

■更新申請受付期間

R8年 10月13日(火)

～12月4日(金)

(12月4日消印有効)

徳島県委託事業

令和8年度

徳島県介護人材育成事業者 認証評価制度

後期更新申請受付開始

魅力ある
職場づくりを
目指して!!

徳島県介護人材育成事業者認証評価制度は、職員の
人材育成や就労環境等の改善につながる介護事業者の取
組について、県が基準に基づく評価を行い、一定の水準を満
たした介護事業所に対し認証を付与し「見える化」を図ること
により、働きやすい環境の整備を進め、職員の育成、定着及
び新たな人材の参入を促進することを目的とする。

(徳島県介護人材育成事業者認証評価制度実施要綱一部抜粋)



■申請様式等ダウンロード先

徳島県介護人材育成事業者認証評価制度 HP
<https://tokushima-kaigocenter.com/>



徳島県 HP 内

徳島県介護人材育成事業者認証評価制度について
<https://www.pref.tokushima.lg.jp/ippannokatata/kenko/koreishafukushi/7214205/>



■申請書提出先

〒770-0835

徳島市藍場町 1 - 5 ゲートウェイ WEST 徳島 5 階
(公財) 介護労働安定センター徳島支部

※封筒の表面に**認証評価制度更新申請書 在中**
と朱書きをお願いします。

上記住所にご持参いただくか、郵送をお願い
します。

■提出書類

- ・ 様式第 1 - 1 号 徳島県介護人材育成事業者認証評価制度 認証申請書
- ・ 様式第 2 号 徳島県介護人材育成事業者認証評価制度 誓約書
- ・ 添付書類 (更新申請)
- ・ 認証事業所取組確認表

認証
更新

お問い合わせ先・提出先

公益財団法人 介護労働安定センター 徳島支部



〒770-0835 徳島県徳島市藍場町 1-5 ゲートウェイ WEST 徳島 5 階
TEL : 088-655-0471 FAX : 088-655-0463
<https://www.kaigo-center.or.jp/shibu/tokushima>

対象事業所

介護保険法 (平成 9 年 12 月 17 日
法律第 123 号) に基づき、徳島県内
で以下の対象サービスの指定を受け
た施設・事業所

- ・ 居宅サービス ・ 施設サービス
- ・ 地域密着型サービス
- ・ 介護予防サービス
- ・ 日常生活支援総合事業・介護予防
- ・ 地域密着型介護予防サービス